

来庁相談事前予約(試行)のお願い



令和7年9月1日より来庁によるご相談はWEB予約制となります。

皆様を窓口でお待たせすることなく応対できるよう、来庁し、相談される際は必ず本システムにてご予約のうえ、来庁されますようお願いします。

円滑な審査の推進のため、ご理解とご協力をお願いします。

加東土木事務所まちづくり建築課ホームページ



QRコードからアクセスいただくか、「加東土木事務所まちづくり建築課」と検索ください。

HP名：加東土木事務所まちづくり建築課からのお知らせ【開庁時間・証明書交付等】

～窓口開庁時間～

	月	火	水	木	金
午前(9時から12時まで)	○	△	○	○	○
午後(1時から5時まで)	○	△	×	○	×

○：窓口開庁 ×：窓口閉鎖 △：建設業・宅建業のみ窓口閉鎖

※12時から13時までは窓口閉鎖（昼休憩）

※建築計画概要書等の「写しの交付」の受付時間は、○のうち、午前9時から11時半まで及び午後1時から4時半まで

問い合わせ：加東土木事務所まちづくり建築課（代表）0795-42-5111

～よくあるご質問～

Q.予約はどのように行えばよいですか？

A.加東土木事務所まちづくり建築課のHPに掲載されている予約サイトからご予約いただけます。操作方法については、同ページ掲載のマニュアルをご確認ください。

ホームページ名：「加東土木事務所まちづくり建築課からのお知らせ【開庁時間・証明書交付等】」

「加東土木事務所まちづくり建築課」と検索ください。

Q.予約の変更やキャンセルはできますか？

A.予約の変更はできません。日時を変更されたい場合は、予約時に送付されるURLからキャンセル手続きを行い、改めてご予約ください。

Q.予約なしで来庁相談することはできますか？

A.原則、予約なしでの来庁はお受けしておりません。必ず事前に予約のうえ、来庁ください。

Q.どのくらい先まで予約できますか。

A.概ね1～2週間先までの事前予約が可能です。それ以降の予約枠は、順次更新されますので、しばらくお待ちください。

Q.予約当日に必要な持ち物がありますか。

A.ご相談内容に応じて、HPに掲載された書類や図面等をご持参ください。

Q.建築計画概要書の写し等の証明書の申請と同時に相談したい場合、どのように予約すればよいですか。

A.建築計画概要書の写しが交付される時間を見込み、事前にご予約ください。

事前に建築確認番号を特定している場合	建築確認番号が不明の場合
交付所要時間： 1件あたりおよそ15分	交付所要時間： 1件あたりおよそ30分 ※窓口設置の建築確認済検索システム等から 建築確認番号を特定する必要があります。

※なお、交付後にその場でスマートフォン等から予約することも可能ですが、担当者が現場検査のため不在など、当日の相談受付ができない場合や、長時間お待ちいただく可能性がありますので、予めご予約をおすすめします。